

古典学派貨幣理論の発展(二)

— アダム・スミスからデヴィッド・リカードまで —

中西 充 子

前号でものべたようにこの研究ノートは、ホランダの論文の抄訳である。はじめ全訳を、註訳を附して発表することを意図したが冗長になるので抄訳とした。しかしホランダの強調点は、ほとんどすべてとり上げたつもりであり、全訳に近いものである。前号では省いたが、本号では筆者がつけ加えた部分には、「ハ」を附した。なおそのつどことわらなかつたが、ホランダの引用文献については、副題や発行地、頁数などが省略されている箇所が多かったので、調べられるかぎり補って、出来るだけ完全なものとし、また翻刻版や邦訳のあるものは、照し合わせて、その頁数をも記しておいた。

五

イングランド銀行による正貨支払制限継続の政策は、とうぜん新しい弁護を要求した。一八〇二年には、ソントン (Henry Thornton) の「紙券信用論」⁽²⁾ が出た。かれは、金融界における有力な、尊敬された人物であり、一七八二年以来、下院議員に選出され、イングランド銀行の株主および理事であったが、そのソントンの社会における地位は、「わずかであったけれども、おどろくほど充分にととのった人たちの団体であり、またピットが、もっとも重きをなしていた、一つの集団の中の業務の代表」⁽³⁾ のようなものであった。

ソントンのはじめの目的は、主として、イングランド銀行の正貨支払停止と食料品の価格に対するイングランドの通貨の影響に関係した、いくつかの一般的過失を明らかに示すことであつた。まずく整理され、不手ぎわに表現され、ときどき不明瞭に、つねに冗長に、かれの著作は、正確な説明および確実な理論を、実際の性癖と危険な結論に一致させるための良心的試みであつた。ソントンの金融市場における長い経験と経済の著作についての精通した知識および知的な鋭敏さと論理的な力さえも、イングランド銀行の云い分に対する党派的な弁護と、その過去の政策と現在の行動に対する不適当な弁護によってハンディキャップを負っていた。しかしそれにもかかわらず、ソントンの著作は、それをあらわした知識とそれを明確にのべた理論のために著名であつた。商業信用の機構、外国為替の技術、イングランド銀行の手続きは、非常に詳細に、当時の経済的著述としては、めずらしい説明の知識によつてのべられていた。ホーナーは、一八〇二年一〇月に創刊されたエディンバラ・レビュー (Edinburgh Review) の第一巻に、かれの最初の評論としてそれをえらび、⁽⁴⁾ イングランド銀行の制限によ

って出された出版物のうちで、明らかに、もっとも価値あるものとしてそれを評価した。ハスキッソン (William Huskisson) も、この書において、「読者は、実際と結びついた政治経済の真の諸原理を見出すであらう」⁽⁵⁾と明言した。またそれから約四十年を経たのちにさえ、ゼイ・エス・ミル (John Stuart Mill) は、「商業社会において信用が授受される方式についての、英語で書かれた、私の知るところでは、もっとも明白な解説である」と推賞した。

アダム・スミスの説明の主要な概要を受け入れ、ヒューム、ロック、ジェイムズ・スチュアートの説明をときおり用いてソーントン⁽⁶⁾は、事項の修正と附加によつて、紙券信用の一般理論に達した。かれは、紙幣の過剰発行は、物価の騰貴、為替の逆調、輸出の減少および輸入の増加によつて、金の輸出に導くことを明らかにし、ついに外国為替の状態を、通貨の価値の絶対的指標として、地金の市場価格に結びつけた。すなわちかれは、つぎのようにのべている。

「それは、われわれの一般の為替の維持であり、あるいは換言すれば、紙幣が減価されていない真の証拠であるように思われる、金の地金価格と造幣価格の一致である」⁽⁷⁾。

かくしてソーントンは、紙幣が増加しつづけるならば、物価は騰貴し、輸出は減少し、その過剰は、金の造幣価格を超える市場価格においてあらわれ続けることを認めた。

かれは、正貨支払制限は、無謀なイングランド銀行の経営によつても、また欲心によつてもひき起されなかつたということ、それは、外国の侵入という突然の警報によつて悪化した貿易差額逆調の不可避の結果であつたということを主張した。そして金が続いて流出したことは、主として、二年にわたる凶作のためであるけれども、

部分的には、多額の支出によつてもたらされた外国為替の逆調によつて起つたといふことをつけ加えた。かれは、イングランド銀行が、實質的に、無分別に、正貨支払制限以来、銀行券を増加したことを否定した。国家の繁栄は、その国の流通が、一定額で維持されることを必要としたと主張し、地金の高価および為替の逆調を矯正するために、銀行券を縮小することは、利益よりも、むしろ害をもたらすものであつたと結論した。⁽⁸⁾

(1) イングランド銀行が、その正貨支払を再開することの適否に関する考察においてアトキンソン (Jasper Atkinson) は、イングランド銀行を弁護し、イングランド銀行の力で正貨支払再開の命令が、時々延期されるといふ提案を出した。(Jasper Atkinson, *A Letter to a Member of Parliament; occasioned by the Publication of the Report from the Select Committee on the High Price of Gold Bullion*, London, 1810, p. 1.)

「地方銀行の有用性の考察」(The Utility of Country Banks considered, & C., London, 1802.)—マカロット (J. R. McCulloch) が大に賞讃し、ホームズトンに於て翻刻された (Lord Overston's *Scarce and Valuable Tracts on Paper Currency and Banking*, pp. 101—35.) は、地方銀行の経済的有用性についてのへた興味ある小冊子であるが、しかしアダム・スミスの紙幣流通に関する自動的制限の理論をほとんどことば通りにくり返しているにすぎない。「ギニー金貨、すなわち商業における無用で高価な邪魔物、あるいはイングランド銀行制限条例を廃止することの不得策の考察」(Guineas an unnecessary and expensive Incumbrance on Commerce; or the Impolicy of repealing the Bank Restriction Bill considered, London, 1802; 2nd ed., with Appendix, 1803.) は、のちの制限論者の論弁を予想するような紙幣流通に関するうぬぼれた弁護である。

(2) Henry Thornton, *An Enquiry into the Nature and Effects of Paper Credit of Great Britain*, London, 1802; Hayek's ed., London, 1939. 渡辺佐平・杉本俊朗共訳「ソーントン・紙券信用論」

- (3) Palgrave, Dictionary of Political Economy, Vol. III, p. 537.
- (4) The Edinburgh Review, November 1802, pp. 172--201.
- (5) William Huskisson, The Question concerning the Depreciation of our Currency stated and examined, London, 1810, p. 100 note, reprinted in Lord Overston's Scarce and Valuable Tracts on Paper Currency and Banking, p. 73 note.
- (6) John Stuart Mill, Principles of Political Economy, London, 1848, p. 41 note; W. J. Ashley's ed., London, 1920, p. 515 note. 戸田正雄訳「ミル・経済学原理」三、一四三頁。
- (7) Thornton, op. cit., p. 191; Hayek's ed., p. 192. 渡辺 杉本訳、一九九二〇〇頁。
 ソーントンの著作の出版は、二つの目的をもっていたといわれている。すなわち一方において、それは、イギリスをして不幸な貸出制限を免れしめた一七九七年の手段を弁護するとともに、他方においては、その数量が無制限に増加するとき、かならず価値の低落を来す紙幣に対し警告せんとしたものであった。このように二面的なところがあったのでソーントンの議論の進行中には停滞があるように思われるが、信用理論において、論争の対象となった点または不明瞭な点のすべてについて、その先駆者より、完全に健全な見解を公式化したといえよう。(Cf. Charles Rist, History of Monetary and Credit Theory from John Law to the present Day, translated by Jane Degras, London, 1940, p. 136. 天沼紳一郎訳「貨幣信用学説史」一六一頁参照。)

六

アミアン (Amiens) の条約は、一八〇二年四月に締結され、イングランド銀行は、ただちに兌換を再開する

ことを進んで主張した。しかし不安定な平和のかけが、イングランドの上におおいかぶさり、決定的条約が調印されたその月にアディントン (Henry Addington) は、政治的得失を主張し、一八〇三年三月一日まで、正貨支払制限を継続するための法案を持ち越した。⁽¹⁾ところが、一八〇三年一月の終りまでに、ナポレオンとの不和をさける望みはなくなったので、二月に政府は、さらに制限を継続することを提案した。このとき議会の討論は、明らかに反動的であった。大蔵大臣は、外国為替逆調の時期は、正貨支払再開をさまたげたと主張し、ソートンさえ、もしも為替が、イングランドに有利でなかったならイングランド銀行は、安全に業務を行なうことができなかつた、ということに同意した。フォックス (Fox) は、イングランドの通貨が、引き続き粗悪であつたかぎり、為替は、不利であつたと主張し諮問委員会を作することを提案した。⁽²⁾

より有力な反対の立場は、上院において、キング卿によってなされた。はげしい抗議の演説においてかれは、正貨支払制限が最初に課せられたときから、為替相場は、紙幣量に比例して、イングランドに不利になりはじめた⁽⁴⁾と主張した。アイルランド銀行制限条例に関する議会の討論は、アイルランド銀行券の異常な増加が、不利な貿易差額を充分に明らかにする事実であつた⁽⁵⁾という論点に集中して、キング卿に、かれの見解の明白な反復に對する機会を与えた。⁽⁶⁾

一八〇三年の春おそくキング卿は、一層正確なそして拡張された形で、議会上に印象づけることを求めた「イングランド銀行およびアイルランド銀行における正貨支払制限に関する意見」⁽⁴⁾を公刊した。それは、あらく印刷された一〇〇頁たらずの小冊子であつたが、表現において、明確かつ簡潔で、議論に説得力があり、証明が明確であつたので、イングランド銀行の行動についての確実な批判と論理的解釈において、すでに書かれたものの要約

となるに適していた。

一 国の流通手段は、その富の一定の割合を形成すべきであると主張することにおいて、アダム・スミスおよび初期の著述家のあやまりを示すことから出発し、紙幣流通は、堅実な商業割引によっても、たんなる銀行の資力によっても適当な額において決定され得なかつた、ということを示すことからはじめてキング卿は、かれのそれ以上の議論を簡潔に要約した。キング卿によると、紙幣の使用は、それが正しい交換手段として役立つときにのみ正当化される。このことは、さもなかつたならかかる目的に用いられたであろう貴金屬の量と、正確にひとしいものであることを意味する。このひとしい量を維持するために紙幣は、ただちに、無条件に正貨に兌換されなければならない。それが欠けているならば、過度の発行によって減価する不変の危険状態にある。通貨の減価は、すべての為替および物価に相應する影響を生ずる。しかし一般物価は、多くの原因から重大な変化を受けやすい。ゆえにかれは、地金の市場価格と外国為替の状態が、ともに通貨の減価したもつとも正確な基準を示すものであるとした。⁽⁷⁾のちにマクラウド (H. D. Macleod) は、このことにおいて、天文学において、ニュートンの引力の法則が重要であるように、通貨の問題においてこのような重要な原理を確立した功績は、ボイド、キング卿、ソーントンに帰せられると主張し、⁽⁸⁾また「われわれがもっているこの重要な法則は、キング卿の紙幣の法則と称した。なぜならかれは、それを確立するのに、もつともいちじるしい役割をもっていたからである」⁽⁹⁾とのべている。

キング卿が、紙幣の理論を発表した明確さと、力よりも、さらにいちじるしいことは、かれが、かれの理論を強め、同時代の貨幣事件への適用を確認した豊富な確信せる事実であった。かれは、ハンブルク、パリおよびダ

ブリンあての為替相場と、標準銀の市場価格を、イングランド銀行券およびアイルランド銀行券の額とともに、一七八九年から一八〇三年まで、毎月対比した欄に集めて示した。それはすべて、地金の騰貴および為替の下落が、正貨支払制限以来、いちじるしい程度に、イングランド銀行券の増加した額と一致したと示すように計画された。キング卿は、リスボンおよびダブリンあての為替相場は、同時にハンブルクおよび大陸の他の場所と、もっとも不利な状態にあるけれども、ロンドンに有利であったという事実を注意をうながした。かれは、一方において、ある期間リスボンの通貨は、前の戦争の間に、ポルトガル政府によって発行された紙幣から成っていたということ、他方において、イングランド銀行の発行が五割増加した期間に、アイルランド銀行の発行は、四倍であり、アイルランド銀行券からなるダブリンの通貨は、イングランドの通貨よりいちじるしく減価したということをつけ加えた。キング卿は、ダブリン(もっぱらアイルランド銀行券よりなる)とベルファースト(正貨あるいは正貨で支払われる個人銀行の紙幣よりなる)の通貨の間の差は、二つの場所の間の実際の為替を、後者に有利にしたという重要な事実を注意をうながし、そして不利な貿易差額は、地金を輸出する費用を支払う以上に、平価を超える為替状態において、より大なる差を、けっして生じ得なかったということ等特殊な例によって気づかせた。

- (1) Parliamentary History, Vol. XXV, p. 541.
- (2) William Smart, *Economic Annals of the Nineteenth Century, 1801-1820*, London, 1910, p. 64.
- (3) Parliamentary History, Vol. XXXV, pp. 1149, 1155.
- (4) Parliamentary History, Vol. XXXV, p. 1157.

- (5) Parliamentary History, Vol. XXXV, p. 1247.
- (6) Lord King, Thoughts on the Restriction of Payments in Specie at the Bank of England and Ireland, London, 1803; 2nd ed. enlarged under the Title, Thoughts on the Effects of the Bank Restrictions including some Remarks on the Coinage, London, 1804.
- この第三版は、フォートレスキュー (Earl Fortescue) によって「キング卿の演説および著作」中に含まれた。
(Lord King's Speeches and Writings, Earl Fortescue's ed., London, 1844, pp. 47—161.)
- なお初版は、ホーナーによって「エディンバラ・レビュー」で論議された。(The Edinburgh Review, July 1803, pp. 402—21.)
- (7) 「地金論者の多くは、紙幣減価の事実を証明することに満足して、その減価の程度をいかにして測定するかの問題にこころをあまり関心をもちなかつた。(Cf. Jacob Viner, Studies in the Theory of International Trade, N. Y., 1937, p. 127 note.)」
- (8) H.D. Macleod, Theory and Practice of Banking, 2nd ed., London, 1886, Vol. II, p. 4.
- (9) —, Banking in England, in Banking in all Nations, London, 1896, Vol. II, p. 20.

七

一八〇三年十一月になって政府は、長い戦争を予想し、決定的平和条約締結後六ヶ月というように、一定の期間、正貨支払制限を継続することを提案した。

その頃、議会においては、アイルランド銀行に対する正貨支払制限を延期するための提案に関連して、キング

卿の指導の下に、卒直で明確な討論が行なわれ、アイルランド銀行の法外な行動を検討するために、一八〇四年春に、アイルランドとグレート・ブリテンの間の紙幣、鑄貨および為替に関して、アイルランドの状態を調査する委員会が任命された。このアイルランド通貨委員会は、約二〇人の証人を審問し、六月には、議会に証言記録および統計附録とともに、入念に作成された報告書を提出した。⁽¹⁾ マクラウドは、それを、その研究の主たる課題と、その主張した主なる理論とにおいて、六年後のより著名な地金報告よりも、さらに進んだものであると推賞した。⁽²⁾ たといこの評価は、充分でないとしても、アイルランド通貨委員会報告は、精神においても内容においても、重要で有力な記録であった。それは、ロンドンとダブリンの間の不利な為替の程度をのべ、不利な為替の原因は、アイルランド銀行券の無制限で、過剰な発行であり、その結果として起る減価であったということ、それらの幣害を修正するためのすぐれた有効な救済策は、すべての幣害が生じた、正貨支払制限条例の廃止であることを明言した。しかしそのような方策を突然に採用することは、当時の状態の下で、アイルランドの諸銀行を異常な犠牲と困難に陥し入れることを認めた。したがって報告書は、アイルランドの銀行は、要求に応じてアイルランド銀行券と引換えに、イングランド銀行券を与えること、あるいはアイルランド銀行券を、ロンドンでイングランド銀行券と交換できるようにすること、あるいはアイルランド銀行券に対して、ロンドンあての為替手形を与えることを勧告した。なお報告書は、正貨支払制限の継続する間、不利な為替の続く間中、アイルランド銀行券を制限することは、アイルランド銀行の理事たちに課せられた欠くことのできない義務であると考えた。

アイルランド委員会の任命一ヶ月前に、一七九七年以来、アイルランドの議会の一員であり、最初の合同議会におけるクイーンズの代表であるパーネル (Henry Parnell) は、「アイルランドの通貨の状態に関するおよびダ

プリンとロンドンの間の為替相場に関する所見⁸³⁾」を出版した。パーネルの小冊子は、ソーントン、ホーナーおよびキング卿によって示された理論を、アイルランド通貨事件へそのまま確信的に適用させたものであった。これについては、キング卿の「イングランド銀行およびアイルランド銀行における正貨支払制限に関する意見」の影響がもつとも大きかった。パーネルは、アイルランド銀行の正貨支払制限以前には、紙幣発行が自動的に調節された事実、それ以来の過剰発行、金の打歩、為替相場の逆調および紙幣の割引によって証明された紙幣減価の事を、反駁する余地もないほど明らかにした。キング卿の原理の精神にもとずき、これらの状態を解明してか実を、イングランド銀行券でイングランドを充たすこと、イングランドの資産の最大の価値を減ずること、破滅を招く為替相場を確保すること、そしてその状態には、すべて減価した通貨をともしなう災難をもたらすことに関してイングランド銀行を非難した。かくしてパーネルは、キング卿の提案に従い、アイルランド銀行は、その銀行券を要求に応じてイングランド銀行券にかえ、漸次に流通銀行券を縮小し、為替の改善および金の打歩の縮小をもたらすべきことを力説した。

パーネルの主なる関心は、アイルランドの通貨および為替の地方的事情に関していたけれども、その結果は、一般的に通貨の理論をのべることに、またイングランドの通貨が減価していると主張する人びとの意見を確証することであった。かれは、大陸あての不利な為替のゆえに、金を流通から除去し、輸出することをさまたげるために必要であったという政府の議論を論駁し、うったえられており、気づかわれている幣害のあらゆる起源を即刻除去することを主張した。このパーネルの議論と結論は、下院報告の公刊によって確認され、その証言の概要は、かれの論説の第三版に附記された。

アイルランド通貨報告の提出は、さらに多くの論争的小冊子が出現する機縁となった。それらの中でもっとも野心的なものは、フォスター (John Leslie Foster) の「商業為替、さらにとくにグレート・ブリテンとアイルランドの間の為替の原理に関する論説」⁽⁴⁾である。フォスターは、ロンドンに移り Lincoln's Inn⁽⁵⁾に入会することを認められた若いアイルランドの法廷弁護士であったが、グレート・ブリテンとアイルランドの間の通商制度を調査すること、および予備的なものとして、その問題に関する固定した一般の原理を確立することを企てた。ソントン、キング卿およびパーネルにくらべてフォスターの論文は、平凡でたいくつで啓蒙的であった。あらゆるかれの理論は、キング卿から引出され、その資料はすでにパーネルの用いたものであった。しかしフォスターの非常に徹底した啓蒙主義は、反復によって、ある健全な原理を強調するのに役立った。すなわち不利な貿易差額は、継続する不利な為替を説明し得ない。通貨の過剰発行は、価値の低下したあるいは鑄造料を課せられた通貨に匹敵される。金属通貨は、流出するためにけつて過剰を持続し得ない。不換紙幣は、過剰になるのである。商業手形の堅実な割引は、過剰発行に対する十分な警戒になり得ない。ゆえに金に対する打歩、紙幣の割引および継続的に不利な為替は、過剰発行、したがって減価した通貨のあやまりない兆候である。フォスターは、パーネルと同様に、「通貨量の縮小は、不利な為替の修正をもたらし、その減価に対する救済策となるであろう」と主張し、アイルランド銀行に対する妥当な方策として、アイルランド銀行券を、イングランド銀行券を以て償還すべきことを要求した。

またロウダーデイル伯 (Lord Lauderdale) は、「アイルランドにおける流通の不安な状態および金銭上の苦情を除く方法に関する意見」⁽⁶⁾において、為替の逆調および金に対する打歩は、アイルランド銀行券の減価の証拠

であり、その過剰は、かかる減価の唯一の原因であったという、アイルランド通貨報告の論点に同意を示し、アイルランド銀行券を縮小することは、現在の弊害に対する唯一の救済策であると主張した。

トーマス・スミス (Thomas Smith) の「貨幣および為替の原理に関する論説」⁽⁷⁾ は、そのもったいぶった表題にもかかわらず、銀行制限について弁護したものにすぎなかった。この書物は、一八〇二年一〇月のエディンバラ・レビューで、ジェイムズ・ミル (James Mill) によつて論評され、⁽⁸⁾ 続いて起る貨幣論議の経過に關係的に影響をおよぼした。

このようにアイルランド通貨報告は、多くの論議をもたらす動機となつたのであるが、それは、立法化されるに至らなかつた。そしてアイルランド通貨に対する實際の改良は、アイルランド銀行のさらに慎重な行動から生じた。

(7) Report, Minutes of Evidence, and Appendix, from the Committee on the Circulating Paper, the Specie, and the Current Coin of Ireland; and also, on the Exchange between that Part of the United Kingdom and Great Britain, May and June, 1804; reprinted May, 1826.

〔アイルランド報告については、フェッターのすぐれた研究がある。すなわちかれの著書は、アイルランド報告および証言記録の重要な部分を翻刻し、それに当時のアイルランドの情勢を序文として加えたものである。(F. W. Fe-ter, The Irish Pound 1797—1826, London, 1955.)〕

(8) Dictionary of Political Economy, 1863, sub. Banking Works and Bullion Report. カマナーの著書『銀行と貨幣の歴史』(Cf. W. G. Sumner, History of American Currency, with Chapters on the English Bank Restriction and Austrian Paper Money, with Appendix; Bullion Report, rev. ed., N. Y., 1884, p. 283.)

中央銀行派貨幣理論の発展 (11)

古典学派貨幣理論の発展 (一)

- (3) Henry Parnell, Observations upon the State of Currency in Ireland, and upon the Course of Exchange between Dublin and London, Dublin, 1804; 2nd and 3rd ed., 1804; 4th ed., 1805.
- (4) John Leslie Foster, An Essay on the Principle of Commercial Exchanges, and more particularly of the Exchange between Great Britain and Ireland: with an Inquiry into the Practical Effects of the Bank Restrictions, London, 1804.
- (5) 「ランナムにある法廷弁護士の協会」四法学院の建物の中の「一つである。イギリスの裁判官や法廷弁護士は「Inner Temple, Middle Temple, Lincoln's Inn および Gray's Inn の四つの中のいずれかの会員であり、また新しく弁護士を志望する者は、この協会の試験に合格しなければならぬ。」」
- (6) Lord Lauderdale, Thoughts on the Alarming State of the Circulation and on the Means of redressing the Pecuniary Grievances in Ireland, Edinburgh, 1805.
- (7) Thomas Smith, An Essay on the Theory of Money and Exchange, London, 1807; 2nd ed. with considerable Additions including an Examination of the Report of the Bullion Committee, London, 1811.
- (8) The Edinburgh Review, October 1808, pp. 35—68.
「すなわちこのミルの評論に対してリカードは、かれの見解をのべ、かんたんな覚え書を寄せたのであったが、それは、一八〇九年八月二十九日のモーニング・クロニクル (Morning Chronicle) におおむね「金の価格」(Price of Gold) という標題の下に公表することとなった。」

八

一七九七年から一八〇九年までの期間に、貨幣理論の独立した説明者にもっとも近ずいたのは、ホイートリイ

(John Wheatley) であった。同時代の人びとによって軽く認められ、継承者たちによって完全に無視されて、かれの個人生活のすべては、忘れられていた。ホイートリーの名前は、「Dictionary of National Biography」にさえあらわれなかった。パルグレイブの経済学辞典では、「活躍期、一八〇三—二二年」と記され、詳細は省略されており、たんにかれの著作についてかんたんにのべられているにすぎない⁽¹¹⁾。

ホイートリーの貨幣理論の展開は、かれの二つの著作に示された。その中の初めのものは、あらく印刷された八つの折判の書物、「通貨および商業に関する所見」⁽¹²⁾であって、それは特殊な論文としてよりも、むしろ将来の著作の要綱として、一八〇三年に公刊された。第二の著作、「貨幣理論および商業の原理に関する論説」⁽¹³⁾は、第一巻が、一八〇七年に、約三八〇頁の威厳ある四つ折判として出され、第二巻は、一八二二年に至って公刊された⁽¹⁴⁾。

表現方法においてホイートリーは、同時代の小冊子時評家の明快なおもしろさと対照して、重々しく古風で冗長であった。人および理論についてのかれの評価は、酷評であり、ときおり痛烈であったから、かれは、評論家として同調せず、しんらつであった。しかしその基本的理論は、一般的議論に附随するもの、あるいは一般的議論から導き出されるものとしてではなく、主要な支配的原理として説明されたので、ホイートリーの貨幣理論は、積極的で明白であった。かれは、初期の貨幣の見解に関するかれの批評を、すべてそれにもとずかせ、実際の提案のすべてをそれから引出した。

中間にあらわれる著作者たちをことさらに無視し、アダム・スミスの取上げていない論点にさらに続けてホイートリーは、諸国間の商業関係において貨幣は、等価の尺度であると主張した。すなわちホイートリーによれ

ば、貨幣の価値あるいはその一般購買力は、輸送費および貿易制限のまさつににたがうだけであつていたるところ同一である。⁽⁶⁾ またかれは、いかなる国における貨幣の価値も、その総額によつて決定されるとし、その流通量が大きければ大きいほどその標準は低く、すべてのものの価格は高くなると見た。

ホイートリイによれば、いかなる国においても、その国がもつべき正当な比率より、すなわち他国と平価で、その生産物を流通するに充分な比率より多いあるいは少ない通貨を所有し得ないということであつた。もしも通貨がこの比率を超えて増加するならば、その市場における商品の高価なことによつて外国の生産物が引きつけられ、過剰の通貨をもち去る。ゆえにある特定の一国において物価が騰貴することは、過渡的現象である。實際に普遍的に高物価が起るといふことは、世界の総通貨が、その総生産物より大なる割合で増加したことの唯一の証拠である。為替相場は、異なつた国における貨幣の相対価値を示す。もしもすべての国が、つねにそれぞれの物価に応じて、均衡を保つに必要ないくらかの貨幣量を正確に使用することができるならば、それらの間の為替は、いつも平価となるであろう。為替相場が輸送の費用として示される限界を超えてその平価を離れるといふことは、その国の通貨の比率を超えた増加と、その価値の減価を示すものであるといふ。⁽⁶⁾

さらにホイートリイは、論じている。

すなわち、もしもかかる通貨の相対的過剰が正貨の蓄積によつてひき起されるならば、為替相場は逆調となり、余分の正貨の流出および分配に導くことによつてそれは、必然的に貨幣の水準を維持する。⁽⁷⁾ もしも通貨の過剰が、所有者の選択で、正貨に兌換し得る銀行券の過剰発行によるならば、為替相場は、貨幣価値の等価が回復されるまで銀行に通貨の還流をひき起す。ゆえに一国の通貨が、随意に正貨に兌換し得る紙幣から成つてい

ぎり、どんな永久的過剰も生じ得ない。⁽⁸⁾

このほかにかれは、金に対する打歩を、貨幣減価の事実および減価の程度の尺度の明らかな兆候として、為替の下落と結びつけた。⁽⁹⁾

当時広まっている貨幣の病弊を修正するためのホイートリーの実際の提案、すなわち、地方銀行から銀行券発行の権限を取去ることおよび五ポンド以下のイングランド銀行券の償還は、かれの理論的分析よりよりも明らかに薄弱であった。このことは、たしかに続いて起る通貨論争においてかれの役割が、あまり重要でなかったことを、実際に説明するものである。しかしホイートリーの理論的著作の結果は、十分に詳細な説明と議論の連続によって、かれがたんに再現したところのものと、かれが寄与したところのものを、確立することであった。

かくして一八〇七年からつぎの提案、すなわち、(a) 一国の通貨の正常な供給は、他の国々のそれと平価で、その物価水準を維持する額であったということ、(b) 流通における通貨のどんな附加も、その過剰および減価を生じたということ、(c) かかる通貨の減価の証拠および尺度は、外国為替の下落および金地金に対する打歩であったということ、(d) 不換紙幣は、もしもかかる紙幣および正貨の総額が、正常の貨幣供給を超えなかったならば、減価することなく正貨とともに流通するということは、明確なよく知られた貨幣理論としてのべられるようになった。

- (1) [Cf. Palgrave, Dictionary of Political Economy, Vol. III, p. 664. ホイートリーの生涯および著作について
は、フホッターのこの論文がある。F. W. Fetter, The Life and Writings of John Wheatley, in the Journal
of Political Economy, Vol. L, 1942, pp. 357—76.]

古典学派貨幣理論の発展 (二)

このフェッターの研究によつて、ほとんど知られていなかったホイートリーの伝記が明らかにされた。フェッターによれば、ホイートリーの生涯は「一七七一—一八三〇年である」]

(2) John Wheatley, Remarks on Currency and Commerce, London, 1803.

(3) ———, An Essay on the Theory of Money and Principles of Commerce, Vol. I, London, 1807; Vol. II, London, 1822.

(4) 少なくともこの第二巻の一部は、ホイートリーによつて、リカマドオに送られ、リカマドオのそれに対する答札 (Brit. Mus. Add. mss. 29, 764, f. 44.) は、ボオナーおよびホランダーによつて翻刻された。(Letters of David Ricardo to Hutches Trower and Others, 1811—1823, ed. by James Bonar and J. H. Hollander, Oxford, 1899, pp. 159—61; Works and Correspondence of David Ricardo, ed. by Piero Sraffa, Cambridge, 1951, Vol. IX, pp. 71—4. 以下、Worker と略記する。中野正訳「リカマドオのトラワフへの手紙」二五九—六一頁。

「フェッターは、ホイートリーの著作以外に、かれについての役に立つ唯一の資料は、このリカマドオからホイートリーへの手紙でもあったと云つて居る。(Fetter, The Life and Writings of John Wheatley, in the Journal of Political Economy, Vol. L, p. 357.)

リカマドオからホイートリーへの手紙の日付は、一八二二年九月一八日となつており、冒頭に、ホイートリーからの手紙と添付の小冊子を受けとつたことを記している。(Works, Vol. IX, p. 71. 中野正訳「リカマドオのトラワフへの手紙」二五九頁。) すなわちこの小冊子は、ホイートリーの「貨幣理論および商業の原理に関する論説」第二巻の一部にちがいない。「貨幣理論および商業の原理に関する論説」は、四つ折版の書物であるが、リカマドオが、なぜこれを小冊子といい、しかも出版される約四ヶ月前に手に入れたかについては、疑問とされていたが、ヴァイナー (Jacob Viner) によつて、ホイートリーからリカマドオに送られた小冊子というのは、「貨幣理論および商業の原

理に関する論説」第二卷の一部分を別冊にして出した「國家の難局を救済するための一方策」(A Plan to relieve the Country from its Difficulties, Shrewsbury, 1821.)であったことが明らかにされた。その扉の裏面には、下記の如く書かれている。

「國家の救済のためにつきの方策は、ホイートリー氏の貨幣理論および商業の原理に関する著作、すなわち現在印刷中の第二卷から取られている。」

なおこの小冊子の複製は、エール大学図書館にある。(Cf. Works, Vol. IX, p. 72 note.)

- (5) Wheatley, An Essay on the Theory of Money and Principles of Commerce, Vol. I, pp. 45-6.
- (6) Ibid., p. 51.
- (7) Ibid., pp. 66-7.
- (8) Ibid., p. 69.
- (9) Ibid., p. 70.

九

一八〇七年から一八〇九年までの二年間に、通貨論議は、比較的不活潑であった。しかしイングランドでは、一八〇七年の終りに、戦争のためにヨーロッパ大陸との通商を除外されたのみならず、アメリカ合衆国との貿易禁止に遭遇した。外国商品の供給の減少、時としてはそれがまったく欠乏することは、不順な気候と、収穫の連続的不足によって悪化され、その結果、物価の急速な騰貴と、熱狂的な投機および無謀な過度の取引をもたらした。また一八〇八年における南アメリカとの過度の貿易と大陸諸港との密貿易の魅惑的利益は、全イギリス商業

界に無謀な傾向を与えた。⁽¹⁾

その結果、金融界においては、必然的に危険な期間をともなった。すなわち、一般流通におけるいちじるしい活況、商品と貨幣、あるいは信用の間の交換の速度、信用取引の増加、地方銀行券およびイングランド銀行券の膨脹である。⁽²⁾ イングランド銀行は、一八〇八年と一八〇九年を通じてその銀行券を絶え間なく膨脹させたが、すなわち一八〇八年一月に、一七、四六七、一七〇ポンドから、一八〇九年五月に、一八、六四六、八八〇ポンドまで、一八〇九年八月には、一九、八一、三三〇ポンドまで増加した。ハンブルクあての為替は、一八〇九年一月に、三〇シリング八ペンスから、一八〇九年一月に、二七シリング八ペンスまで下落し、金地金の価格は、一オンスにつき四ポンド九シリングから、四ポンド一二シリングまで変動した。⁽³⁾

これらの情勢は、ふたたび通貨問題に一般の注意をひきつけた。

一八〇九年八月二十九日にリカアドオは、モーニング・クロニクルに、「金の価格」について寄稿した。⁽⁴⁾ 評論は、応答を導き、さらに批評は、答弁を刺激した。それは、一八一〇年のはじめ、⁽⁵⁾ 「地金の高価、銀行券減価の証拠」(High Price of Bullion, a Proof of the Depreciation of Bank Notes) の出版におつて絶頂に達し、それとともに貨幣理論の発展は、新しい段階に入った。これについての研究は、この論文の範囲外にあるが、最後に、考察しなければならぬ問題が残されている。

すなわちなぜ貨幣理論の局面は、経済思想史において、リカアドオ派の理論としてあらわれるのであるか。一般に貨幣理論においてリカアドオの重要な貢献として見なされているところのものは、当時の貨幣事件の独立の分析でも、一般の貨幣原理からの新しい演繹でもなかった。リカアドオの初期における通貨に関する小冊子は、

貨幣事件についての欠点のない論理と、詳細な知識によって明確にされ、効果的文体によって強力なものとして、当時広く行きわたっている貨幣理論と区別されて受けとられたことは、明らかである。しかし「地金の高価」の内容において、リカアドオ以前にのべられなかった部分はなく、またよりよくのべられていることさえほとんどなかった。リカアドオの表現は、かれ以前の判断を更新し、確認したにすぎない。すなわち貴金属分配の理論は、ロック、ヒューム、ジェイムズ・スチュアート、フォスターおよびハリスによって、すでに継続的に示されて来た。不換紙幣の理論と不換性の確実な指標は、キング卿およびホイートリイによって明らかにされ、銀行の政策は、ボイド、ホーナー、ソートン、フォスターおよびパーネルによって異なっていたけれども非難されて来た。事実リカアドオは、「キング卿によってそのように巧みに主張され、かつこれまで久しくすべての人に確信されていたはずの議論に、ほとんど附加し得ないことを知っている」⁽⁶⁾。

このように当時の貨幣事件が与えた、おどろくほど実例的で確証的な知識に関連したこれらの理論の力強い再説、すなわち銀行制限を廃止することが、当時の混乱に対する救済策として主張された明日なやり方は、その時代の興味あるよく知られていた小冊子から発したのであるが、結局リカアドオの功績であるとされた。われわれは、先駆者および同時代の人びとの著作に比較して、リカアドオの小冊子によっておよぼされたいちじるしい影響を正しく評価しなければならぬが、それは、かれの論争的文節、すなわち「ボウズンキットへの答弁」⁽⁷⁾の独自の部分に関してであった。地金報告においてくり返され、拡大された「地金の高価」の理論が、のちに排他的著述においてリカアドオの名前と関連したということは、リカアドオが、たんにかれ以前の積極的理論を再説することに満足せず、一般に認められた見解あるいは批評にすべて対立した議論を連続して主張し、かわるがわる

古典学派貨幣理論の發展 (二)

くつがえしたためであった。威敵ある系譜をもった一つの理論は、一新され、理論上の攻撃から防禦され、その当時の事件によって正当化され、時機を得て緊急に活気を与えられて、一般に認められた批評に対して弁護された。かくして一つの標準が立てられ、その分野は、明らかにされ、賢明で計略に富んだ闘士、リカマドオは首位を占めたのである。

- (1) Thomas Tooke, *A History of Prices and the State of the Circulation*, Vol. I, London, 1838, p. 273 p. 273 et seq.
- (2) —, *Thoughts and Details on the High and Low Prices of the last Thirty Years*, London, 1823, p. 103.
- (3) Report, together with Minutes of Evidence, and Accounts from the Select Committee on the High Price of Gold Bullion, 1810, pp. 1, 189, 207.
- (4) この論説は、同年九月二四日、「銀行券の友にして銀行理事にあらざる者」(A Friend to Bank Notes, but no Bank Director) という匿名の一論者によって鋭い攻撃を受けたのであったが、リカマドオは「これに答えるため、

同二〇日、モーニング・クロニクル編集者にあてて「R」という署名の下にふたたび寄稿した。これに対する「銀行券の友」—その筆者は、実はリカマドオの友人、トラワア (Hutches Trower) であった—からの第二の書簡は、一月三〇日の紙上にあらわれ、さらにリカマドオは、一月三日第三の寄稿をもつてこれに答え、かれらの間の新聞紙上の論争は、これで打ち切られた。(Cf. Hollander, David Ricardo, A Centenary Estimate, Baltimore, 1910, p. 45, 山下訳、五三頁参照)

これらリカマドオの「金の価格」に関する三つの書簡は、ホルンダーによって編纂された。(Three Letters on the Price of Gold, by David Ricardo, ed. by J. H. Hollander, Baltimore, 1903.)

5 「序文は、一八〇九年二月一日の日付けになつてゐる。」

6 Ricardo, High Price of Bullion, London, 1810, Introduction; Works, Vol. III, p. 51.

〔筆者は、かつてリカアドオの貨幣理論について検討する機会をもつた。〕「地金論争に関する一考察—リカアドオと地金報告—」三田学会雑誌、第五十四卷、第十号、二〇—四一頁、ならびに「地金論者としてのマルサス—リカアドオとの比較において—」同上、第五十七卷、第二号、三五—五九頁参照。）

リカアドオの主張を要約すると、当時の物価および地金の騰貴、為替相場の下落は、イングランド銀行券の過剰発行にもとづくものであり、その救済策としては、兌換を再開して、過剰な通貨を早急に収縮する以外に方法はないとしたのである。〕

7 Ricardo, Reply to Mr. Bosanquet's Practical Observations on the Report of the Bullion Committee, London, 1811.

以上、ホランダーの論文にしたがつてアダム・スミスからリカアドオまで、古典学派の貨幣理論がいかなる展開を示したかを概観した。

スミスからリカアドオに至るまでの貨幣理論の発展は、多くの重要な原則の出現をもたらしたが、リカアドオにおいていちおう体系化されたと考えられる。ホランダーが指摘したようにリカアドオは、かれ以前の理論を再説したにすぎず、その先駆者たちの分析にほとんどつけ加えることはなかったことは、たしかである。リカアドオの見解は、正貨支払停止初期における著作者たちの文献中に、とくにポイドにおいて、その萌芽が見られるのである。リカアドオが、はたしてどれだけその思想をかれの先駆者たちから受けついでかは、かれ以前にあらわれた著作者たちの原典にもとずいてさらにくわしく検討しなければならない。しかしリカアドオは、たんにかれ以

古典学派貨幣理論の發展(二)

前の理論を継承し、確証したのみでなく、論争の舞台から錯綜した諸問題を取除き、それらの理論を積極的な貨幣金融論上の法則として打ち立て、さらにそれらを実際に政策の上に應用せしめたのである。リカドオの通貨に関する論説の出現は、イギリスにおいて兌換停止の影響が顕著となり、人びとが、通貨問題に注目する気運が生じつつあった当時の情勢において、きわめて時宜にかなったものであり、かれは、その当時の通貨問題に関する一般の関心を一層高める上に、寄与するところ多かつたといえよう。

前号でもふれたように、(成城大学「経済研究」第二十号、二〇一一二頁参照。)一般にリカドオの貨幣理論は、地主義貨幣理論の代表的なものであり、かれは地金報告の理論的骨組を提供し、地金報告の作成に指導的役割を果たしたといわれて来たが、最近の研究は、このような考え方に反省をうながすようになった。現在では、リカドオの積極的貢献は、むしろ地金論争の後期であり、一八一九年に至ってリカドオの正貨支払再開の提案が、実際に政府の政策の上に実現せしめられたのちであるとされている。したがってリカドオの理論を正確に理解し、その貨幣金融論における業績を明らかにするためには、かれの初期の議論だけを問題にせず、地金論争後期におけるかれの活動をもあわせて考察しなければならない。

古典学派経済学は、リカドオによっていちおう完成されるのであるが、その間における貨幣理論の展開を理解するためには、もちろんホランダの論文だけでは充分とはいえない。さらに貨幣理論全般にわたる詳細な検討が要求される。その上古典学派経済学の集大成者として、ゼイ・エス・ミルの貨幣理論にまで論及しなければならぬ。また古典学派の貨幣理論は、地金論争を背景として確立されたのであり、したがってその研究は、一八一〇年の地金報告の刊行と、リカドオの議論に刺激されておびただしい通貨に関する論争的文献があらわれ

る地金論争の絶頂期から、地金論争の第二期、さらにその後、通貨主義と銀行主義の対立を経て、一八四四年のピール銀行法 (Peel's Act) の成立によって、通貨論争に終止符を打つに至る長い期間にわたらなければならぬ。

一つの経済理論の確立は、ただ一人の業績によることは少なく、それは先行する理論の上に打ち立てられる。ある理論を理解するにあたって、その発展過程を明らかにしなければならず、学説史的研究を無視することはできない。古典学派の貨幣理論も、現実に直面し、幾多の論争を経て整形されて行つたのである。

周知のごとくホランダーは、経済学の初期に書かれた著名な稀観の著作、とくにリカドオの貴重な文献を翻刻、編集してリカドオ研究に寄与し、経済学史家として重要な地位を占めている。かれのこの論文も、スミスからリカドオまでにあらわれた主要な貨幣金融論の文献を網羅し、当時の社会情勢と、当時の貨幣金融に関する見解の一端を解説している点において、古典学派貨幣理論の発展課程を包括的に理解する上に見るべきものであり、古典学派金融学説史研究のすぐれた論文の一つといえよう。

(完)